

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和6年12月18日（水）16時05分～16時30分
- 2 場所 永田町合同庁舎1階 第2共用会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	澁谷 遊野	東京大学大学院情報学環准教授
委員	堀 真奈美	東海大学健康学部教授

<関係省庁>

鷹合 一真 内閣府 地方創生推進事務局 参事官

<事務局>

安楽岡 武 内閣府 地方創生推進事務局 審議官
水野 正人 内閣府 地方創生推進事務局 参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 近未来技術実証に関するワンストップセンター支援業務への水中ドローン追加について
 - 3 閉会
-

○水野参事官 お時間になりましたので、本日のワーキンググループヒアリングを始めさせていただきます。

本日は近未来技術実証に関してのワンストップセンター支援事業への水中ドローンの追加ということでございます。

それでは、早速始めさせていただきます。

○鷹合参事官 それでは、説明させていただきます。参事官の鷹合です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料を共有いたします。

今回、議題とさせていただいているのは、「近未来技術実証ワンストップセンターの支援業務への水中ドローンの追加」でございます。

資料の1ページ目でございますけれども、近未来技術実証ワンストップセンターにつきましては、10月の区域会議において加賀市が、12月の区域会議において熊本県が区域計画を策定しまして、現在全国で14か所設置されております。主に自動車の自動運転と無人航空機、つまりドローンを対象に支援業務を行っております。ドローンは支援業務に入っておりますけれども、水中ドローンについては支援対象にしておりません。

今般、千葉市と加賀市より、本年7月頃にワンストップセンターの援助対象に水中ドローンを追加したいという旨の相談がございました。それを受けまして、水中ドローンをワンストップセンターで扱うことへの需要を14か所のワンストップセンターに確認を行ったところ、6の自治体、ワンストップセンターから追加したい旨の要望がありました。

資料に記載のとおり、今回、事務局において、ワンストップセンターについて規定している国家戦略特別区域法第37条の7の規定で水中ドローンを含むことができるか、ワンストップセンターにおいて水中ドローンの名称・定義をどうするか、支援内容をどうするかについて検討しましたので御報告いたします。

2ページ目、まずワンストップセンターのおさらいとなりますけれども、国家戦略特別区域内において自動運転やドローン等の近未来技術実証実験等を行う者に対して、関係法令の規定に基づく手続に関する情報の提供、相談、助言、その他の援助を行うものです。実証事業をしたいと考えている企業がどこに相談したらいいか分からないとか、相談してもらい回しにされることのないように、まずはワンストップセンターに相談すれば、適切に助言、情報提供、関係者へのつなぎなどを行ってくれるというものでございます。

3ページ目、国家戦略特別区域法第37条の7にワンストップセンターの設置根拠があります。ちょっと長いですが読みますと、「国及び関係地方公共団体は、自動車の自動運転、無人航空機の遠隔操作又は自動操縦その他これらに類する高度な産業技術であって技術革新の進展に即応したものの有効性の実証」云々とあって、最後ですが、「手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行うものとする」という規定です。「その他これらに類する高度な産業技術であって技術革新の進展に即応したもの」に水中ドローンが該当すると考えますので、ワンストップセンターの支援対象に水中ドローンを追加したいと思っております。このワーキンググループヒアリングでの御報告が終わりましたら、関係省庁に正式にお伝えして、協力と参画をお願いする予定です。

4ページ目、ワンストップセンターの支援業務に水中ドローンを追加することとしたいと思っておりますけれども、水中ドローンとはそもそも何なのかということです。

水中ドローンという名称についての法令上の定義は、現時点ではありません。内閣府の総合海洋政策本部で「自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略」というものをまとめておりまして、そこの中では海洋無人機について資料のとおり分類されております。無人潜水機、つまり水中と、無人水上機、つまり水上に分かれておりまして、さらにそれを有線ケーブルで操作する遠隔操作型、無線で最初に行動プログラムを決めておいて自動で動く自律型に分類しております。

5 ページ目、水産庁は庁内のホームページで「水中ドローン」、水中ドローンの普及に努めております一般社団法人日本水中ドローン協会は、4 ページのROVでも小型のものを「水中ドローン」と呼んでいます。内閣府総合海洋政策推進事務局内では、資料内で「自律型無人探査機」と呼んでおりまして、名称も統一されておられません。

では、名称をどう使うか、先ほどの図のどこまでを支援対象にするかですけれども、ワンストップセンターにおきましては、実証フィールドは海に特化したものではなくて、ダム、河川等も含めたいと思っておりますので、海に限定しないという意味を込めて、また、ある程度名前が浸透していることもありまして、「水中ドローン」の名称を使っていきたいと考えております。

ただし、一部の自治体からは、4 ページの図の右側の無人水上機も含んだ支援をしたいという要望も受けていますので、名前は「水中ドローン」ですけれども、4 ページの海洋無人機全体を対象とするという形にしたいと思います。

最後の6 ページ、支援業務の内容ですけれども、一例ですが、実証実験を行う場所、内容によって図に示すような許可届出が必要になることから、それらの手続についての相談や支援を行うことを想定しております。

早ければ来年の夏頃の区域会議に水中ドローンが追加された計画が出されることとなると思いますので、その際は御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

安念委員、お願いします。

○安念委員 ありがとうございます。

今回の問題は、法文に即して言えば、37条の7にいうところの「その他これらに類する高度な産業技術」に水中ドローンが当たるかどうかというそれだけの話なので、それは当たるでしょう。こういうものを追加してもらって、支援業務をやってくればそれはいいよねというので、おそらく、ほかの皆さんも全く異論がないのではないかなと推察するのですが、考えてみれば、こういう支援業務はそもそも区域会議の下にぶら下がるような性質のものなのだろうか。というのは、これは今回の話とは直接関係しないのだけれども、やや疑問に思うところがあるのです。これらの支援業務はとても大切なものだけれども、基本的に国の法令に係る手続についての相談や支援なのだから、本当は国の機関で統一的に強力に推進したほうがいいのではないかとつくづく感じたところです。

ついでに言うと、これは非常に味わいがあるというか大切な条文なので、雑則に置いておくのはちょっとかわいそうではないか。別に雑則だから格が低いというものではないのはよく分かるけれども、これは改革を進める意味での共通インフラみたいなところがあるので、もうちょっと格を上げてあげないとかわいそうではないかなという気がしました。

以上です。

○中川座長 内閣府のほうからお願いします。

○鷹合参事官 ありがとうございます。

今、国家戦略特区の法律でこういう形で作っておりますけれども、実際、実証事業は特区外でもやっていますし、ほかの省庁でもやっていますし、結構色々やっております、確かに統一が取れていないところがあると思いますので、そこは我々も課題として認識しております。

あと、雑則は、条文を変えるのはなかなか難しいかなと思っています。

○安念委員 それはよく分かります。ありがとうございました。

○中川座長 ほかにいかがでしょうか。

「水中ドローン」という名称を使って無人水上機も読ませるということなのですから、それは区域会議の文章でそういう定義をするということなのではないでしょうか。

○鷹合参事官 そうですね。国家戦略特区の範疇の中ではそういう形で使わせていただくということでございます。

○中川座長 区域計画の中で、そのような定義をするということですか。

○鷹合参事官 はい。

○中川座長 分かりました。

そのほかはいかがですか。

○鷹合参事官 区域会議もそうですけれども、広報で使う資料にも「水中ドローン」という名前を使っていくことは考えています。そこに水上機も含むということです。

○中川座長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○堀委員 堀です。

非常に単純な質問なのですが、「海洋無人機」を前面に出して「水中ドローン」を後にするということは基本的にはできないのでしょうか。別に「水中ドローン」がおかしいというのではなくて、分類だけだったら最初から「海洋無人機全般」としてもよいのではと思ったのですが、やはり「水中ドローン」のほうが社会的なインパクトが大きいということなのではないでしょうか。

○鷹合参事官 そこは私も悩みましたけれども、説明もしましたが、我々としては、海だけではなくて川もダムもという意味で、あまり「海」という文字を使いたくないなと思っております、それで「海洋無人機」はやめておこうかなと思った次第です。

○堀委員 分かりました。

○中川座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、内閣府のほうから御説明、御提案がありましたように、ワンストップセンター支援業務への水中ドローンの追加をお認めするということにさせていただきたいと思い

ます。それでは、そのような形で今後の準備を進めていただければと思います。

○鷹合参事官 ありがとうございます。

○中川座長 そのほか、御発言される方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ワンストップセンター支援業務への水中ドローン追加に関する国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○水野参事官 それでは、以上をもちまして、ワーキンググループヒアリングを終了させていただきます。ありがとうございました。